

国際日本学部 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

1 目的・目標

(1) 学部の理念・目的（教育目標）

学校教育法第 83 条に規定された大学の目的に関する事項及び大学設置基準第 2 条の 2 に規定された「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に関する事項を踏まえ、国際日本学部の理念・目的（人材養成目的，教育研究上の目的）を以下のとおり定め、学則別表に記載し、ホームページ・国際日本学部便覧・明治大学ガイド・国際日本学部ガイドで公表している。

明治大学学則 別表 9 人材養成その他の教育研究上の目的

国際日本学科は、明治大学の「『個』を強くする」人材育成・教育理念に基づき、個人としての競争力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成を目指している。本学科の教育・研究は日本学を中心領域としている。ただし、それは伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムの教育・研究も含んでいる。さらに、国際的な発信力を強化するため、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育にも力を注ぎ、「世界の中の日本」を自覚し、積極的に世界に価値ある情報を発信できる国際人を育成していく。また、こうした教育・研究活動を通して双方向の留学生交流と国際学術交流を促進し、世界に開かれた真の国際的教育の拠点になることを目指す。

(2) 養成すべき人材像

上記目的に沿って、卒業時点において学生が修得しておくべき要件を含め、本学部が養成すべき人材を「目指すべき人材像」として下記のとおり定め（2010年7月9日開催教授会制定）、ホームページ・国際日本学部便覧・明治大学ガイドブック・国際日本学部ガイドブックで公表している。

国際日本学部は、「『個』を強くする」人材育成を掲げる明治大学の教育理念に基づき、多面的に個人としての能力を高め、国際社会に貢献できる力を身につけて、広く国際社会で活躍できる人材の育成を目指しています。また、世界から注目される日本文化と社会構造に対する深い理解と実践的な英語教育による優れた発信能力を有し、かつ自国文化・他国文化の両者に対する広範で柔軟な理解力を兼ね備え、グローバル化した現代社会において、「世界の中の日本」という視点に立って積極的に世界に価値ある情報を発信できる真の国際人を育成していきます。（ディプロマ・ポリシーより）

2 現状（2011年度実績）

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 大学の理念・目的，建学の精神と，学部の理念・目的との関係

明治大学の「『個』を強くする」人材育成・教育理念に基づき、本学部の理念・目的を設定している。

なお、本学部の理念・目的については、ホームページや便覧に明示して明確化するとともに、入学時の学部ガイダンスにおいて新入生に対して周知している（資料1-1）、（資料1-2 1頁，9頁）。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

本学のさらなる国際化を速やかに実現するため、国際的な情報発信力を強める独自の教育体系を構築・推進するという明確な理念・目的に沿った教育を展開してきている。また、教授会や教員意見交換会といった場において、学部理念や目的を積極的に議論・検証する機会を設けてきたが、今後さらに、経験や実績を踏まえて、より成果のあがる教育研究の検討を進めていく。

③ 個性化への対応

・少人数の英語教育

英語で事実・情報・感情を正確に発信できる能力を育成するために、1年次及び2年次前期において、必修科目として英語の読む、書く、話す、聞く、の4技能を統合的に学習するためのプログラムを整備している。英語能力試験（TOEFL）に基づいた習熟度別少人数クラスで集中的な英語教育を実施し、2年次以降には必修科目に加えて留学準備のための科目を設置し、ネイティブの教員を中心に教育学の知見に基づいた効果的な授業を展開している（資料1-2 15頁）。

・多彩な留学制度

短期語学留学、セメスター留学、インターンシップ留学など多彩な留学制度を実施している。

欧米を中心に、学部独自に留学生の送り出し協定を締結しており、フロリダ州立大学と提携してのディズニースタジオでのインターンシップ留学は、海外での留学とインターンシップを統合したユニークなプログラムとして展開している（資料1-3 19頁）。今後は、送り出し先をアジア太平洋地域へ拡大させていくとともに、学生の相互交流も進める。

・積極的な留学生の受け入れ

正規留学生の入学定員45名、日本語学校指定校推薦入試より3名程度、交換留学生は前後期併せて20名前後が毎年入学し、留学生と日本人学生の交流が活発に行われており、海外留学制度と併せて、本学部の理念・目的の一つでもある国際的教育の拠点形成が、着実に前進している。なお、2011年度より英語による科目だけで卒業単位を取得できるイングリッシュ・トラック（ET）を開設し、留学生への間口を拡大している（資料1-4）。

・充実した日本語教育

本学部では留学生ならびに日本人学生が日本の文化や社会について正確な知識と理解を得るために一貫性のある日本語教育を展開している。日本語教育は、国際交流や国際化の進展を排除するものではなく、むしろ日本の魅力を世界に発信するという学部の教育理念・目的と一致するものである。広い意味での日本文化教育の一環として、一貫性のある実践的な日本語教育を展開しており、今後は日本語教育センターとの連携も視野に入れながら、内容の充実を図っていく。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか

大学構成員に対しては、学則別表に明記している他、学部便覧を通じて周知している（資料1-2 1頁、9頁）。また、受験生に対しては『大学ガイド』『学部ガイド』のほか、オープンキャンパス、高校訪問などで紹介している（資料1-3 1頁）。さらに、社会一般を対象としたポップカルチャーや社会システムに関する講演会を開設前年より毎年実施するとともに、刊行物やインターネット上のホームページ・iTunes Uなどを通して本学部の理念・目的について公表している。（資料1-1）、（資料1-5）

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

学部教授会や教授会委員により行われる教員意見交換会といった場において、学部の理念や目的を議論・検証する機会を設けており、特に、学部開設以降の経験・実績を基に議論・検証がなされている。また、毎年度実施されている教育研究に関する中・長期計画及び年度計画書の作成時においても、理念・目的の適切性の検証が行われている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 理念・目的は、目指すべき方向性を明らかにしているか。
- ② 理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・個人としての競争力を身に付け国際社会で活躍できる真のグローバル人材の育成という教育方針は、理念・目的に沿った幅広いカリキュラムと国際経験豊富かつ多彩な教員陣によって実践されている。その結果、国際情勢を理解し日本の価値を有効に世界に発信できる国際人が育ちつつある。学生の授業満足度は高く(資料1-6)、学内における留学実績や各種資格取得においても着実な実績を上げている(資料1-7)。多彩な授業の展開は、学生のニーズへの対応を可能としているとともに、学生の目的意識の向上に役立っている。とりわけ、体系的・集中的英語教育プログラムの実施結果として、留学基準に達する学生が多数出るなど、英語力向上の成果があがってきている(資料1-7)。
- ・海外留学体験は、国際的な視野の育成と外国語能力の向上のために有益であり、また、「世界の中の日本」という視点を持ちながら研究を深化させる契機として大きな意義を持っている。この留学への参加希望者は多く、理念・目的の実現は着実に進展している。一方、本学部への留学希望者は入学定員比率で他学部と比較して際立って高く、留学生と日本人学生がお互いに刺激を合せて異文化に対する理解と、グローバル社会で生き抜く力を養っている(資料1-8)、(資料1-9)。また、国際交流学生委員会が中心となって、留学生と日本人学生が自主的に交流する行事を企画・運営するなど、学生交流は積極的な展開も見せている。以上のように、世界に開かれた真の国際教育の拠点化は着実に実現に向かって前進しつつある。

(2) 改善すべき点

- ・2013年度に予定されているカリキュラム改革のためにも、教授会や教員意見交換会での理念や目的に関する議論を深め、意見の集約・統一が必要である。
- ・包括的な広報戦略を行うことによって、より効果的な理念・目的の周知を実現できる余地がある。学生が最も注目するホームページのデザイン・コンテンツがまだ十分ではなく魅力に欠ける部分がある。また、学部の理念や目的に見合う多言語版がまだ充実していない。イングリッシュ・トラックも含め留学生受け入れという観点からも早急に改善すべき点である。理念や目的などについては大学ガイド、学部ガイド、シラバス、ホームページなどを通じて広く周知し、その検証も行われているが十分とは言えない。検証結果の反映も不十分にしか行えない状況である。ウェブ専門スタッフがいないことも問題である。
- ・英語教育においては全般的に高い効果は見られるものの、習熟度の低い学生のレベルアップの方策をさらに考えていく必要がある。また、海外留学制度においては、他学部と比較して高い実績を上げているが、理念・目的に則して、留学機会を増やすためには、提携大学の数ならびに交流がまだ不十分である。
- ・日本語能力の向上を目指すプログラムにおいては、日本語専任教員の任用を伴うため学部単独での展

開には限界がある。また、留学生をさらに増やすためには、様々な国・地域からの受け入れを進める必要があるが、未だ特定の国や地域からの留学生が多い。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・本学がグローバル30に採択されたことに伴い、本学部において英語による授業のみで学位が取得できるコース（イングリッシュ・トラック）を2011年度に設置した。こうした新しい制度導入にも対応できるように更に国際的に開かれた教育機関を目指すためのプログラムの開発を行う。
- ・学部完成年度後の教育課程を含めた将来構想の検討を進める。真の国際的教育拠点を形成するため、収容定員改正を行うとともに、留学生規模などについての検討も進める。
- ・中野キャンパス移転を契機として、学部理念・目的の再確認とそれに基づく教育課程の再編を行う。
- ・海外指定校の設置など、留学生の拡大と国際化に向けた推進
- ・多言語版のホームページや学部広報資料の作成や、周知方法・公表方法の改善

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・学部理念・目的の再点検と、それに基づく教育課程の最適化
- ・海外留学機会の増大を目指した留学先の拡大と海外の研究・教育機関等との学術的交流の推進
- ・教育現場や業務におけるIT化の促進

5 根拠資料

資料1-1 明治大学 ホームページ (URL: <http://www.meiji.ac.jp/nippon/outline.html>)

資料1-2 2011年度国際日本学部便覧 1頁「国際日本学部新入生のみなさんへ」
9頁「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」
15頁「履修について」

資料1-3 明治大学 学部ガイド 1頁 学部長メッセージ
19頁 「海外留学・語学留学」

資料1-4 イングリッシュトラック募集要項

資料1-5 明治大学 iTunesU <http://www.meiji.ac.jp/ubiq/itunesu/>

資料1-6 「授業改善のためのアンケート」結果

資料1-7 父母会説明用資料「国際日本学部 留学参加者数推移一覧」

資料1-8 セメスター留学報告書

資料1-9 語学留学報告書

I-2. 理念・目的に基づいた、特色ある取組み

1 目的・目標

学部の国際化と特色のある取組を加速するため、フロリダにあるディズニーワールドでのインターンシップなどユニークで多様な留学制度を整備してきたが、今後もさらに地域を広げて、学生の国際コミュニケーション能力や異文化理解を深めていく。

2 現状 (2011年度の実績)

セメスター留学、インターンシップ留学、短期語学留学など多彩な留学制度を実施している。欧米を中心に、学部独自に留学生送り出し協定を締結しており、フロリダ州立大学と提携してのディズニーワールドへのインターンシップ留学は、海外での留学とインターンシップを統合したユニークなプログラムとして展開している。2011年度は、セメスター留学及びインターンシップ留学に66名、語学留学に45名の学生を派遣した。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

本学部では海外留学サポート体制の充実及び英語教育の充実により、多くの海外留学生を派遣することができた。海外留学生の帰国後アンケートによると、満足度は高く、帰国後実施した TOEFL 試験の得点においても、海外留学生は留学しなかった学生よりも高い伸び率を示した。この留学プログラムは、英語力の向上及び「真の国際人の養成」に大きく寄与したといえる。なお、参加学生が帰国後作成する報告書は、オープンキャンパス等で配布するとともに、留学プログラムの改善、また翌年以降の留学希望者にとっての貴重な資料となっている（資料1-2-1）、（資料1-2-2）。

(2) 改善すべき点

セメスター留学については、学費相当分の助成金制度はあるものの（資料1-2-3）、インターンシップ留学を除き、多額の費用負担が伴う。経済的負担の少ない留学制度の構築が必要である。

また、海外留学派遣について、学部教職員の負担は大きい。学部として、危機管理体制を含め整備しているが（資料1-2-4）、専門的な知識が不足している。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

交換留学制度（学費相互免除）や欧米地域以外（アジア等の英語圏含む）への派遣等による、経済的負担の少ない留学制度の構築を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

留学プログラムや付随する各種業務については、専門的な知識等を要するため、全学的な体制の整備や業務委託などで対応する。

5 根拠資料

資料1-2-1 セメスター留学報告書

資料1-2-2 語学留学報告書

資料1-2-3 国際日本学部外国留学奨励助成金規程

資料1-2-4 国際日本学部海外留学プログラム危機管理マニュアル

Ⅲ. 教員・教員組織

3-1 教員一人あたり学生数推移表

| 項目 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|----|-------|-------|-------|
|----|-------|-------|-------|

| | | | |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 専任教員数（特任教員を含む）（A） | 40(14) | 42(14) | 47（16） |
| 学生数（B） | 714 | 1,052 | 1,436 |
| 教員一人あたり学生数（B/A） | 17.9 | 25.0 | 30.5 |

[注]

- 1 学生数, 教員数は各年5月1日現在。
- 2 専任教員数には, 特任教員は含み, 助手, 客員教員は含みません。括弧内は, 特任教員で内数としてください。
- 3 特任教員は「特任教員任用基準」第3条により専任者であることが規定されていますので, 専任教員数に含みます。

表 3-2 2011 年度 開設授業科目における担当者の専任・兼任比率

| 学科名 | | 必修科目 | 選択必修科目 | その他の科目 | 合計 |
|--------|-----------------------------|------|--------|--------|-------|
| 国際日本学科 | 専任担当科目数（A） | 9.2 | 131.5 | 21.3 | 162.0 |
| | 兼任担当科目数（B） | 12.6 | 33.5 | 18.5 | 64.6 |
| | 専兼比率％ （A / (A + B) *100） | 42.2 | 79.6 | 53.5 | 71.5 |

[注]

- 1 この表は, 大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものです。
- 2 「専任担当科目数」には, 他学部, 研究科, 研究所等の専任教員による兼任教員担当科目も含めてください。
- 3 「科目数」は, 開設した科目の数で計算してください。また, 同一科目を複数開設している場合, 同一教員が担当している場合は科目数1となります。複数教員が担当している場合は, 割合を示してください。(例)基礎経済学を3コマ設置し, 専任1名, 兼任2名の場合, 専任担当科目数0.3, 兼任担当科目0.6になります(小数点以下四者五入)。

表 3-3 2011 年度に学部で実施しているFDに関する活動内容・参加者数・参加率

| 活動名称 | 対象教員数 | 参加教員数 | 参加率 |
|-------------------------|-------|-------|--------|
| 教育開発・支援センター主催「新任教員研修」4月 | 5 | 3 | 60.0% |
| 教育開発・支援センター主催「新任教員研修」7月 | 5 | 2 | 40.0% |
| 「英語科目担当者」教材等検討会 | 39 | 30 | 76.9% |
| 「日本語科目担当者」教材等検討会 7月 | 5 | 5 | 100.0% |
| 「日本語科目担当者」教材等検討会 2月 | 6 | 6 | 100.0% |

*FD教員参加者数とは, 年間1回以上研修に参加した教員数

表 3-4 外国人教員の状況 (2011年5月1日現在)

| 2011年度 | 採用数 | 在籍総数 | 教員数 | 外国人教員の% |
|--------|-----|------|-----|---------|
| 外国人教員 | 3 | 16 | 47 | 34.0% |

注1) 教員数は, 専任教員及び特任教員の合計数で, 客員教員, 助手は含みません。

注2) 採用数は, 基準日現在までに任用された数です。

表 3-5 女性教員の状況 (2011年5月1日現在)

| 2011年度 | 採用数 | 在籍総数 | 教員数 | 女性教員の% |
|--------|-----|------|-----|--------|
| | | | | |

| | | | | |
|------|---|----|----|-------|
| 女性教員 | 4 | 13 | 47 | 27.6% |
|------|---|----|----|-------|

注1) 教員数は、専任教員及び特任教員の合計数で、客員教員、助手は含みません。

注2) 採用数は、基準日現在までに任用された数です。

表3-6 専任教員年齢構成 (NEW)

| 職位 | 71歳 以上 | 66～ 70歳 | 61～ 65歳 | 56～ 60歳 | 51～ 55歳 | 46～ 50歳 | 41～ 45歳 | 36～ 40歳 | 31～ 35歳 | 26～ 30歳 | 計 |
|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------|
| 教授 | 0 | 1 | 6 | 7 | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 |
| | % | 5% | 27% | 31% | 23% | 14% | % | % | % | % | 100% |
| 准教授 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 5 | 4 | 0 | 0 | 13 |
| | % | % | % | % | 15% | 15% | 39% | 31% | % | % | 100% |
| 専任 講師 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 1 | 3 | 3 | 0 | 12 |
| | % | % | % | % | 17% | 25% | 8% | 25% | 25% | % | 100% |
| 助教 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | % | % | % | % | % | % | % | % | % | % | 100% |
| 学部計 | 0 | 1 | 6 | 7 | 9 | 8 | 6 | 7 | 3 | 0 | 47 |
| | % | 2% | 13% | 15% | 19% | 17% | 13% | 15% | 6% | % | 100% |

表3-7 専任教員の担当授業時間 (NEW)

| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 備考 |
|---------|------|------|------|----|----------------|
| 最高 | 13 | 16 | 16 | 0 | 1 授業時間 =45分 |
| 最低 | 8 | 7 | 6 | 0 | |
| 平均 | 10.3 | 12.3 | 11.2 | 0 | |
| 責任授業時間数 | 10 | 8 | 6 | 0 | |

注)

- 1 担当授業時間数が「0」となる専任教員(サバティカル等)については本票に含めず、注書(※1)を付してください。
- 2 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある場合は、そのことを欄外に付記してください。
- 3 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

1 目的・目標

(1) 求める教員像及び教員組織の編成方針

本学部の人材育成目標を達成するための教員像(人材育成や研究遂行に必要な学識、教育研究業績、社会的活動実績等)は、学校教育法第92条及び大学設置基準第4章(大学院にあっては同設置基準第3章、専門職大学院にあっては同設置基準第2章)に規定される教員の資格を踏まえ、「教育・研究に関する長期・中期計画書」には、目指しているスチューデントレシオを定めている。また、単年度の教員任用計画については、学長の基本方針に則り、学部内の人事委員会において検討した基本方針を教授会で決定し、教員採用時の公募要領にはその方針に則した本学部の教員資格条件を明示している。

- (1) 国際日本学部「教育・研究に関する長期・中期計画書」における教員組織の編成方針
 - ・外国人教員の採用を中心に増員を推進していき、最終的に文学部並みのスチューデントレシオを目指す。
- (2) 国際日本学部教員等任用審査内規における任用，昇格にあたっての教員像
 - ・将来における本学部の教育研究活動の一層の発展に資する人材を確保する。
- (3) 教員採用時の公募要領における本学部の教員資格条件
 - ・博士の学位を有する者，あるいはそれと同等の学識経験を有する者。
 - ・母語もしくは母語に近い英語の運用能力を有するとともに，日本語で会議等の業務をおこなうことができる者。
 - ・大学もしくは短大での教育経験を有する者が望ましい。
 - ・その他

本学部の専任・特任教員任用計画は，完成年度に至るまでの計画として学内諸機関で承認されており，専任教員一人当たりの学生数(SR)は，完成年度である2011年度においては30.5名となっている。

しかし，英語・日本語教育，留学支援(送り出し及び受け入れ)，大学院の設置及び本学が採択されたグローバル30の推進に欠くことのできないイングリッシュ・トラックの推進など，本学部の特色ある教育の実現・発展，本学の重点課題の推進のために専任教員の増員も考えていく必要がある。また，完成年度以降の教育課程の見直し及び中野キャンパス移転，それに伴って予定されている学生定員の増員も視野に入れて教員組織の編成を検討していく。

また，今後は，本学の方針に沿い，外国人教員の採用を中心に増員を推進していくとともに，本学部の特色ある教育・研究の推進と先端的かつ多様で幅広い教育環境を整備するために，特任・客員制度を積極的に活用していく。

2 現状 (2011年度の実績)

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

① 教員像(教員に求める能力，資質，資格要件等)の明確化

専門とする分野において成果を確実に公開し続ける研究能力や，学部の教育方針に沿って専門領域において学生を指導する教育能力が教員に求められるのは当然であるが，時代の変化に即応した自己改革が常に求められている近年では，加えて管理業務能力も求められている。現代における教員の使命と役割は，専門分野の研究と学生の教育と，大学や学部の自己改革への積極的な取り組みである。具体的には，公募の際に，イングリッシュ・トラック授業の開始に伴い英語で授業が可能であること，カリキュラム構築に不可欠な授業が複数担当できること，問題作成業務を含む入試業務全般に積極的に協力する意思があること，各種の学内・学部内委員会に要請があれば積極的に参加・協力する意思があることなどを条件とし，公募要領に記載したり，面接で確認したりしている。

② 教員構成の明確化(学生総数と教員数，教員一人あたり学生数，年齢・性別等の構成，任期付き教員，専任教員・兼任教員の比率)

専任教員一人当たりの学生数は，完成年度である2011年度においては，30.5名と良好な状況である。年齢構成については，50代が多く，20～40代が若干少ない状況である。また学部の特色を活かすために，実務経験を持つ実務家型の専任教員を多く採用しており，外国人教員・女性教員についても積極的に採用している。

先端的な教育を行うために，任期制のもとで運用する兼任教員，特任教員，客員教員を積極的に採用しており，特に外国語科目(英語)においては，ネイティブの任期制教員を11名採用し，教育効果の向上を図るとともに，学内任期(5年)を下回る4年任期としており，流動化の促進を図っている。

③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の明確化

学生が有機的かつ体系的に学習できるように、科目群内の会議や必修科目における担当者会議などの実施により授業計画や授業内容等の調整を図っている。また、カリキュラム検討委員会をはじめ各種委員会により、教員間の連絡・調整がなされている（資料3-1）。教育研究に関わる重要案件は、各種委員会や執行部会で検討された後、教授会に提案され審議のうえ決定される。したがって、教育研究に関わる最終的な責任は学部教授会にある。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

① 編制方針に沿った教員組織の整備（法令必要数の充足、教員組織の整備方針と実態の整合）

大学設置基準上の必要専任教員数は17名であるが、これは十分に充足している。基本的に文部科学省に届け出た任用計画に沿って教員の任用を進めてきたが、さらなるカリキュラム充実を図るために専任教員の増員も計画している（資料3-2）。

② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

学部開設準備期間から、学部の教育課程に適合した教員を採用すべく、専任・特任教員の採用に当たっては、人事委員会や審査委員会を設置し、公募条件や採用審査の厳格化などを行っている（資料3-3）。また、兼任・兼任講師の採用にあたっては審査委員会において科目との適合性は十分に検討されている。なお、専任比率は非常に高く、学部の主要科目について、専任教員が責任を持って運営している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

学部内に「人事委員会」を設置し、教員人事の基本方針、教員採用計画を策定するとともに、具体的な任用（採用・昇格）においては、審査委員会を設置して推薦者を選定した上で、最終的に教授会で承認する手続きを行っている。学部を設置している人事委員会・審査委員会は、本学規程に基づいて、学部内規定として整備し、任用基準・任用手続きを含んだ規程として厳格に運用を行っている（資料3-3）。

② 規定等に従った適切な教員人事

教員の任用については、大学の任用規程に則りながら、学部独自の規定を制定しているので（資料3-3）採用や昇格に当たってはその規定に従って、研究業績ばかりでなく教育能力・教育実績も審査・評価の対象としている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

① 教員の教育研究活動等の評価の実施

授業評価については、専任、特任、兼任教員を含む全教員が半期ごとに自分の担当している授業の最低1つで授業評価アンケートを実施している（資料3-4）。

教員の昇格に際しては、規程に基づき教育研究活動の実績を審査対象とするとともに、管理業務能力についても重要な要素として考慮している。執筆活動や学会活動などは個人業績として毎年公表されている。科研費などの研究費取得などについては、学部教授会でその実績が紹介され、外部にも公表されている（資料3-5）。

② F Dの実施状況と有効性

授業改善に関しては、全学のFD委員会が取り組んでおり、2011年度には、国際日本学部の新任教員が新任教員研修に参加した。また、学部内においては、英語科目担当教員間で、2週間に一度火曜

日の3時限目に会議が持たれ、授業改善のために、授業の問題点や指導方法について、意見交換を行なっている。必修科目である「国際日本学講座」「日本語表現」についても、担当者が必要に応じて会合を持ち、授業改善のために、授業の問題点や指導方法について、検討を重ねている。

また、イングリッシュ・トラック科目においては、担当教員にアンケートを実施し、授業運営改善に活用することとなっている。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 大学として求める教員像にしたがって学部・研究科の教員組織の編制方針を定め、その方針を教職員が共有しているか。
- ② 方針にしたがってどのような教員組織が編成され、方針と実態は整合しているか。
- ③ 教員の募集・採用・昇格について基準、手続きは明確か。
- ④ 授業方法の改善を除き（4章で評価）、教員の資質向上のための研修などを恒常的に行っているか。
- ⑤ 教育研究活動の業績を適切に評価する仕組みがあるか、教育研究の活性化に努めているか。
- ⑥ 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・教員組織の編成方針は、カリキュラム委員会・人事委員会・執行部・教授会等において具体的に検討・決定され、学部教職員の共通認識となっている。
- ・編成方針に基づき、基本的に語学・日本文化・日本社会システム・国際研究の4領域をベースとする教員組織が編成されている（資料3-6）。
- ・教員の募集・採用・昇格は明文化された明確な規定・手続きに則り、厳格に行われている（資料3-3）。
- ・小規模学部であり、完成年度を迎えても学生数は比較的少ないため、現行の教員組織体制で少人数授業が困難なく実施できている。
- ・社会の第一線で活躍している社会人を積極的に受け入れることにより、各分野の最新事情に触れる機会を学生に提供している（資料3-7）。
- ・任期制教員の積極的な導入については、先端的な分野における人事の流動化という点で有効性をもつと同時に、任期を短縮し、より流動的な運用を行なっている。人事委員会・審査委員会に関する学部内規程を整備し、人事に関しては、最終的に教授会の審議を経て決定するため、厳格な運用が保たれる。また、教員募集は本学規程に基づいた公募制を原則としており、多様な人材の確保を可能としている（資料3-3）。
- ・学生による授業評価が行なわれており、その結果は、各教員に知らされており、それぞれの工夫により授業に活かされているものと考えられる。新任教員が研修に参加することにより、教員の授業改善の意識を高めている（資料3-4）。

(2) 改善すべき点

- ・完成年度を迎え、大学院設置、教育課程の見直し、学生収容定員増の検討などが行われ、新規採用に

ついて検討・実施されたが十分とはいえない。新規採用の要求は一部が認められただけであり、編成方針に十分に整合した教員組織になっていないといえない。

- ・教員の資質向上のための恒常的・組織的な研修制度がない。
- ・採用・昇格に当たっての研究業績審査や紀要投稿論文の査読など、研究活動の業績を評価する仕組みはあるにはあるが、教授昇格後の業績に対する制度的評価の仕組みがないなど限定的であり十分とはいえない。また、教育活動業績にたいする評価は難しく、制度的評価の仕組みが十分に整っているとはいえない。各教員に授業評価の結果は知らされるが、改善及び検証のためのシステムが整備されていないため、各教員に改善が任されているのが現状であり、どのように改善されているのか客観的な判断ができない。学部としてのFD委員会がなく、学部としての組織的・恒常的FD活動が英語科目担当教員以外ではほとんど見られない。(4章参照)

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・完成年度以降の教員任用計画を実施する。イングリッシュ・トラック等新たな特色ある教育、定員増、大学院設置をも考慮した任用計画を策定する。
- ・外国人教員を積極的に採用する。
- ・教育研究の活性化を目的とした特任・客員教員制度を積極的に活用する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・英語や日本語教育、留学支援(送り出し及び受け入れ)の充実、大学院博士後期課程の設置、イングリッシュ・トラックの推進、中野キャンパスへの移転、学部完成年度以降の教育課程の見直しとそれに伴う学生収容定員増などを確実に実施し、本学部の特色ある教育の実現・発展を図るためには専任教員を増員する必要がある。本学の方針に沿い、また、イングリッシュ・トラックの推進のために、外国人教員の採用を中心に増員を検討し、完成年度以降の任用計画においては、これらを踏まえた要望を提出していく計画である。
- ・専任教員の増員・充実とともに、本学部の特色ある教育・研究の推進と先端的かつ多様で幅広い教育環境を整備するために、特任・客員制度を積極的に活用していく。

5 根拠資料

- 資料3-1 学部内委員会名簿
- 資料3-2 当該年度教員任用計画書・同概要説明書
- 資料3-3 国際日本学部教員等任用審査内規
- 資料3-4 教育開発支援センター「授業改善のためのアンケート」結果
- 資料3-5 学事記録
- 資料3-6 学部ガイドブック
- 資料3-7 「国際日本学部リクエスト講義について」

IV. 教育内容・方法・成果

表4-1 学部開設科目

(単位:科目・%)

| 学科等 | 分類 | 科目数 | 全体からの割合 |
|-----|----|-----|---------|
|-----|----|-----|---------|

| | | | |
|--------|-----|-----|--------|
| 国際日本学科 | 語学 | 51 | 21.5% |
| 国際日本学科 | その他 | 186 | 78.5% |
| 合 計 | | 237 | 100.0% |

表 4-2 授業改善アンケート実施状況（過去 4 年間）

| 実施時期 | | 科目数 | 実施科目数 | 実施率 | 学生数（名） |
|------|----|-----|-------|-------|--------|
| 2008 | 前期 | 125 | 61 | 48.8% | 1626 |
| | 後期 | 133 | 38 | 28.6% | 955 |
| 2009 | 前期 | 147 | 61 | 41.5% | 1635 |
| | 後期 | 129 | 58 | 45.0% | 1733 |
| 2010 | 前期 | 358 | 89 | 24.9% | 3157 |
| | 後期 | 295 | 52 | 17.6% | 1716 |
| 2011 | 前期 | 347 | 153 | 44.0% | 4597 |
| | 後期 | 307 | 105 | 34.2% | 3156 |

注) 前期の学生数は 5 月 1 日現在, 後期の学生数は 9 月 30 日現在の数字を使用してください。

表 4-3 必修・選択科目単位数・卒業に必要な単位数

| 学 科 | 必修単位数 (選択必修科目含む) | 選択単位数 | 卒業に必要な 単位数 |
|--------|---------------------|-------|---------------|
| 国際日本学科 | 88 単位 | 36 単位 | 124 単位 |

IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

1 目的・目標

(1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学則別表に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め（第 1 章を参照）公開しているが、この目的を達成するため、目指すべき人材像、具体的到達目標、修得すべき成果、諸要件を明確にした「学位授与方針」を教授会において定め（2010 年 7 月 9 日開催教授会）、これをホームページや、『国際日本学部便覧』で公開している。

国際日本学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

目指すべき人材像

国際日本学部は、「『個』を強くする」人材育成を掲げる明治大学の教育理念に基づき、多面的に個人としての能力を高め、国際社会に貢献できる力を身につけて、広く国際社会で活躍できる人材の育成を目指しています。また、世界から注目される日本文化と社会構造に対する深い理解と実践的な英語教育による優れた発信能力を有し、かつ自国文化・他国文化の両者に対する広範で柔軟な理解力を兼ね備え、グローバル化した現代社会において、「世界の中の日本」という視点に立って積極的に世界に価値ある情報を発信できる真の国際人を育成していきます。

そのための具体的到達目標

国際日本学部の具体的到達目標として、次のような目標を掲げています。そして、本学学則に定める期間

在学し、所定の124単位を修得した者には、学士（国際日本学）を授与します。

- ・現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して、世界に価値ある情報を発信できる能力を修得する。
- ・国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識を修得する。
- ・英語の4技能（Speaking, Listening, Reading, Writing）に関する統合的な教育を通して、英語による思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など、国際社会で活躍できる（英語で仕事ができる）高度な英語力を修得する。
- ・日本文化の基礎となる日本語の基礎力、表現力、発信能力及び日本語に関する高度な教養・知識を修得する。
- ・多様な文化背景を持つ学生からなる多文化コミュニティーでの経験や海外への留学等を通して、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的外国語能力を修得する。

（2）教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を教授会において定め（2010年7月9日開催教授会）、これをホームページや『国際日本学部便覧』で公開している。この方針には、教育課程の特長が示されており、読み手が理解を深められるよう工夫されている。また、この方針と併せて、「カリキュラム概要」「履修モデル」「主要科目の紹介」も公表しており、方針を具体化させたカリキュラムの一端を示している。

国際日本学部 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

<教育課程の理念>

グローバル化時代にふさわしい真の国際人を養成するため、集中的な英語教育と異文化コミュニケーション教育に力を注ぐとともに、伝統的な日本文化に加え、今日世界の注目を集めている現代日本文化、そしてその発信基盤である企業・産業・社会などの社会システムについて、魅力ある教育をおこないます。

<教育課程の構成>

Semester制度の下、1・2年次には、「英語」、「日本語」（留学生のみ）、「国際日本学講座」、「日本語表現（口頭表現）」、「日本語表現（文章表現）」を必修としますが、3・4年次には学生の多様な関心に応えるために必修科目は設置せず、日本研究科目、国際研究科目、総合教育科目等から、幅広く履修できます。

<教育課程の特長>

- ・1・2年次の必修科目である英語については、習熟度別の編成にするとともに、学生の英語能力を伸ばすために、20人前後の少人数教育を実施しています。「英語で仕事ができるレベル(会議や商談の交渉ができるレベル)」が到達目標とされています。
- ・国際的視野を涵養し、日本を世界の中で捉え直し日本研究を深化させる契機とするために、2年次後期(3・4年生の参加も可能)の海外提携大学への Semester留学を正課授業として位置づけています。また、国際的な視野の育成と外国語能力の向上のために、夏期語学留学も実施しています。
- ・英語による講義科目を一定単位以上履修することを求め、英語力強化に努めています。また、English Trackの英語講義科目の履修も可能です。
- ・日本語の教育を重視し、日本人学生、留学生を問わず、日本語科目を必修としています。なお、留学生については、学部独自のカリキュラムを構築し、きめ細かい指導をしています。
- ・3年次より、将来の進路や学問的関心に基づき「日本文化コース」と「日本社会システムコース」のいずれかを選択し、体系的・専門的な科目履修を推進します。そのために、伝統的日本文化に加え「クールジャパン」と評される現代日本文化、マスメディアやコンテンツ産業等に関連した専門科目が数多くあります。

・「世界の中の日本」を自覚し、異文化に対しても柔軟な理解力を有する人材を育成するために、日本研究に加えて、地域研究・比較文化研究・国際関係研究等の科目も専門科目として位置づけ、国際教養教育を推進しています。

・学生が、教員との真剣な語らいや学生相互間の切磋琢磨を通して、知的にも人間的にも成長する刺激の場として演習を重視しています。2年次に基礎的な入門演習を、3・4年には、専任教員が原則として全員担当する専門演習を配置し、学生は専門演習ではそれぞれの演習のテーマに即し、自らの将来の進路を見据えて、主体的に専門的な勉学を進めていきます。

・授業計画は、シラバスに明記され、GPAによる成績評価を採用しています。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 修得すべき成果、諸要件を明確にした学位授与方針の明示

「真の国際人」育成のために、伝統的な日本文化に加えて、今日世界への情報発信が強く求められている現代日本文化、さらには、それらの発信基盤である広義の社会システムを学び、さらに、学んだことを世界に発信するために必要な英語能力修得という具体的学位授与方針を明示し、学部便覧やホームページに表記している(資料4-1-1)、(資料4-1-2 1頁, 9頁)。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

日本のアイデンティティを見極め、それらを発信する英語力を持って国際社会で活躍できる人材の養成という教育目標は、学位取得のための卒業要件を構成するカリキュラムに反映されている(資料4-1-2 10頁)。従って、両者の整合性は保たれているが、文化の発展や社会の変化とともに学問領域も影響を受けるので、カリキュラム検討委員会や執行部会議で絶えず両者の整合性を検討する必要がある。

③ 修得すべき学習成果の明示

卒業に必要な単位数や修得すべき内容を以下のとおり、明示している(資料4-1-2 1頁)。

- ・現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化、並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究をとおして、世界に価値ある情報を発信できる能力。
- ・国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識。
- ・英語の4技能(Speaking, Listening, Reading, Writing)に関する統合的な教育をとおして得られる、英語による思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など、国際社会で活躍できる(英語で仕事ができる)高度な英語力。
- ・日本文化の基礎となる日本語の基礎力、表現力、発信能力及び日本語の高度な教養・知識。
- ・多様な文化背景を持つ学生による多文化コミュニティーでの経験や海外への留学等をとおして得られる、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的外国語能力。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の設定

教育目標として、真の国際人の育成を掲げ、そのための具体的指標として、日本文化及び日本型社会システムの理解、国際関係や諸外国に関する知識修得、高度な英語力修得、高度の日本語活用力及び知識修得、異文化理解力、高度な国際感覚及び実践的外国語能力修得を掲げている。それに対する教育課程は、英語教育・総合教育・日本研究・国際研究・日本語教育・第2外国語教育の各科目領域で構成され、配当学年に配慮しつつこの教育目標・学位授与方針と整合性のある編成・実施方針となっている(資料4-1-4 14頁)。第二外国語科目は自由選択科目

② 科目区分, 必修・選択の別, 修得/単位数の明示

国際日本学部では, 専門科目と教養科目との区別を設けていない。卒業所要単位数は124単位であり, その配分は, 英語22単位(必修), 日本研究科目28単位(選択必修), 国際研究科目22単位(選択必修), 総合教育科目16単位(内6単位必修・10単位選択必修), 自由選択科目36単位としており, バランスのとれたものとなっている。留学生については, 日本語16単位が必修科目となるため, 英語の必修単位を8単位, 自由選択科目を34単位に減じている。

(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員および学生等)に周知され, 社会に公表されているか

① 周知方法と有効性

本学部の教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は, 社会に対して学部のホームページや大学広報などによって日常的に伝達され更新されている。これらは, 学生に配布する学部便覧によっても伝達され(資料4-1-1), (資料4-1-2 1頁, 9頁, 10頁), また, 新入生・在學生には年度はじめの履修指導期間や演習等の授業の中で教職員によって更に周知される。それ以外にも毎年作成される大学案内, 学部ガイド等の受験生用の冊子や大学広報誌によっても情報提供され(資料4-1-3 107頁), 大学構成員や社会に対しては多様な媒体によりこれらの情報を提供している。

② 社会への公表方法

本学部の教育目標や学位授与方針, 教育課程編成などの重要事項は, 学部教授会で承認され, さらに全学的教学機関で承認された後に公表されることになる。公表方法としては, ホームページをはじめとして, 大学ガイド・学部ガイドなどの各種媒体により発信される場合や, 報道機関等を経由して公表される場合もある(資料4-1-1), (資料4-1-3 107頁)。

(4) 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか(検証する組織や見直しに関する規定やガイドラインの設置, 検証活動の実績, 見直しの成果など)

学部内の自己点検・評価委員会により, 毎年, 自己点検を行っている他, カリキュラム検討委員会将来構想検討委員会での検討・改革案作成, 学部執行部により作成される年度計画において, 教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている(資料4-1-4), (資料4-1-5)。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について, 以下の視点によって, 「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに, 効果が上がっている事項, 改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は関連しているか。
- ② 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針は, 大学構成員に周知され, 社会に公表されているか。
- ③ 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり, 責任主体, 権限, 手続きを明確にし, 定期的に適切な検証はどのように行われているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・必修科目を極力少なく設定し, 学生の履修選択の幅を重視した教育課程としており, 学生の多様なニーズに応えるとともに, 理念・目的に沿った教育を実現できるカリキュラムとなっている。カリキュ

ラム内容は多彩であり、学生は、各自が望む進路を考えて科目を比較的自由に履修できるように配慮している。

- ・英語や日本語関連科目をはじめ、20名から30名の少人数教育が実施され教育効果をあげている。また、講義科目においても100名を超える授業は非常に少ない（資料4-1-8）。
- ・平均値で見ると、進級につれて英語力が高まっており、カリキュラム編成や動機付けの点で有効性が認められる。
- ・1年次より専門科目を十分に学ぶことが可能であり、1・2年次で教養科目が多いために、学生が自分の専門を学べるまでに時間がかかり、学習意欲を無くすというおそれもなく、モチベーションの向上につながっている。

(2) 改善すべき点

- ・必修科目である国際日本学講座は、担当教員の専門分野に即したアプローチにより国際日本学の全体像を包括的に理解させることを目標としているが、多様な専門領域を考慮し、また、各教員が本学部 に所属することの自覚を促す大きなメリットも考えると、さらに多くの教員が担当できる工夫が必要である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

完成年度を迎え、2013年度からの大幅な教育課程の見直しに向け準備を進める。学年配当の不整合など、学年進行に伴って生じる課題について適宜対応していく。完成年度以降の教育課程の編成や方法など将来構想について、継続的に検討を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・完成年度以降においても、将来構想の検討結果に基づいて、教育課程の継続的な見直しを行う。

5 根拠資料

資料4-1-1 明治大学 ホームページ (URL : <http://www.meiji.ac.jp/nippon/outline.html>)

資料4-1-2 2011年度国際日本学部便覧 1頁「国際日本学部新入生のみなさんへ」
9頁「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」
10頁「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」
14頁「履修について」

資料4-1-3 明治大学 大学ガイドブック 107頁「国際日本学部」

資料4-1-4 国際日本学部 自己点検評価報告書

資料4-1-5 国際日本学部 年度計画書

資料4-1-6 本学の概況資料集 「履修人員別授業コマ数」

IV-2 教育課程・教育内容

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・内容

本章第1項「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針」に示したように、本学の理念・目的を達

成するために、本学部では人材養成目的（教育目標）を定め、この実現のために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。

この方針に沿って、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）、同条2項（教養教育への配慮）、第20条（教育課程の編成方法）の規定を踏まえ（大学院、専門職大学院にあっても各設置基準の当該条項を踏まえ）、本学部の教育課程は構築されている。

具体的には、伝統的な日本文化に加えて、今日世界への情報発信が強く求められている現代日本文化、さらには、その発信基盤としての企業・産業・社会をも含めた広い意味での日本文化と社会システムを学び、さらに、学んだことを発信するために優れた英語能力も兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材を養成することを目標としており、そのために、国際的な通用性・共通性を有した教育課程の編成、教育内容の充実を図っている。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

卒業単位数は124単位である。英語と日本語の教育を重視するという学部の設置理念に則り、英語科目22単位（外国人留学生については16単位）、日本語科目4単位（外国人留学生12単位）を必修としている。

本学部には専門科目と教養科目の区別はないが、基礎的・抽象的な科目と応用的・具体的な科目が偏りなく設置されている。（資料4-2-1 14頁）

2011年度には、イングリッシュ・トラック（英語による授業のみで学位が取得できるコース）を開設した。従来のコースと同様、学部設置理念に則った授業科目を英語によって提供している（資料4-2-2）。

② 順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など）

授業科目の体系の概要は、学部ガイド「カリキュラム体系図」に示されている。また、シラバスに科目のコース区分と配当年次が記載されている（資料4-2-3 32頁）。科目配置の特徴としては、以下のようなものを挙げることができる。

- ・本学部において何を学ぶかを考える「国際日本学講座」を必修科目として1年次に配置している。本学部における教育研究の基礎となる英語科目と日本語科目は、必修科目として1・2年次に配置している。
- ・1・2年次で修得した英語力をさらに向上させるために、英語で行われる授業科目を12単位以上修得することが義務付けられている。
- ・2年次に導入的な演習を置き、3・4年次により専門性の高い教育研究を行う場としての演習を置く（3・4年次の演習は、原則として2年間連続して履修するよう指導している）ことによって、学生が教員と双方向的関係を持ちつつ自らの関心を深め、勉学・研究を進めることができるように配慮している。
- ・本学部では多くの科目が学生の自由選択に委ねられており、また専門科目と教養科目の区別を設けていないが、基礎的・抽象的な科目と応用的・具体的な科目を偏りなく設置するとともに、1・2年次配当科目と3・4年次配当科目を区別することによって、学生が自らの関心に沿って、段階的に勉学を進めることができるよう工夫されている。

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

本学部では、「世界の中の日本」を自覚して積極的に世界に情報発信することができる真の国際人の育

成を目標としている。この目標を達成するためには、すぐれた言語（とりわけ英語と日本語）運用能力と国際的教養を身につけ、日本の文化と社会システムについて広く深い理解をもつことが必要である。言語運用能力の涵養については、1・2年次に英語と日本語に関する必修科目が置かれている。

1・2年次における集中的な英語教育は、本学部のカリキュラムの大きな特徴であり、実践的な英語力の涵養を目指したものである。英語能力の向上とともに、多面的な日本理解と国際感覚の育成のために、単位認定を伴う協定校への長期・短期の留学プログラムも設置している。

また、1・2年次配置の日本語科目では、日本研究の基礎となる高度な日本語運用能力の習得を目指している。イングリッシュ・トラックに在籍する留学生に対しては、入門および初級レベルの日本語授業科目を提供している。

国際的教養と日本の文化・社会システムに関する科目においては、教養科目と専門科目の区別は設けていないが、科目の年次配当を工夫することにより、学生に修学の指針を示している。国際的教養については、教育研究のうえで必要となる基礎的な科目とともに、これまで日本では、どちらかといえば学ばれることが少なかったテーマを扱った科目も設置されている。いわゆる「一般教養」とどまらず、学生は、3・4年次配当の科目において、それを深く追究することも可能である。

日本の文化や社会システムに関し、時代的、領域的に幅広い分野の科目が設置され、学生のニーズに応じた教育研究を行うことが可能となっている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

① 到達目標の明示、教育目標や教育課程の編成・実施方針と教育内容の整合性

(資料4-2-3 48頁)

- ・シラバスに各授業の概要・到達目標を明示している。
- ・言語教育については、正しい日本語の知識を修得するとともに、実践的で高度な英語能力を獲得することを可能とする教育内容を提供している。
- ・国際的教養と日本の文化・社会システムに関する教育については、基礎を学びつつ学生の関心に沿って問題を発見し、それを深めていくことが可能な内容としている。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 (資料4-2-3 8頁)

- ・本学部では1・2年次に集中的・実践的な英語教育を行っており、その効果を最大限にするために、4月のオリエンテーション期間に新入学生に対して TOEFL ITP の試験を実施し、その結果に基づいて習熟度別に英語クラスを編成している。
- ・本学部において何を学ぶかを考える「国際日本学講座」を必修科目として1年次に配置している。
- ・1・2年次に配置された必修科目「日本語表現」において、大学における学習・研究の基礎となる文献の扱い方やレポートの作成方法等が教授されている。
- ・付属明治高校を対象に、プレカレッジプログラムが実施されている (資料4-2-4)。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか (明確に示す仕組みはあるか、機能しているか)。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。
- ② 教育課程の適切性を検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・教養科目・専門科目という区別を設けていないため、1年次より学生各自のニーズに則した科目履修が可能であり、満足度・モチベーションの向上に繋がっている。日本の文化や社会システムだけではなく、国際関係科目、各種語学をはじめとして、幅広い科目が設置されているため、学生各自の進路やニーズに則した学習を可能とするカリキュラム体系となっている。同時に、配当年次を明示することによって学生の順次的・体系的な履修を促している（資料4-2-1 14頁）。
- ・語学教育だけにとどまらず、講義科目においても大人数授業は少なく、教員との相互のコミュニケーションの中で教育が行われている（講義科目1科目の平均受講人数：46名）。
- ・質の高い、充実した英語教育プログラムが実施されており、2011年度入学者のうち、約35%の学生が11月末までに、TOEFLiBT試験において、61点以上を取得した（資料4-2-5）。
- ・学部に「カリキュラム検討委員会」「イングリッシュ・トラック運営委員会」を設置し、教育課程の適切性を検証している。

(2) 改善すべき点

- ・履修制限を行う科目や、学生の希望に沿わない履修となる科目がある。
- ・留学の希望は強いが、留学基準に到達できずに留学を断念しなければならない状況が発生している。
2011年度 Semester 留学：申込者数86名、参加者数66名
2011年度 夏期語学研修：申込者数47名、参加者数45名
- ・国際的・地球的視野に立った教養の涵養ということからすれば、本学部の国際研究科目や総合教育科目に不足するものとして、「環境」に関する科目が設置されていないことがあげられる。また、学部設置時の設置趣旨に記載している人材育成に伴う「観光」関連科目が設置されていない。
- ・実践的で高度な英語教育を特徴とし、英語教育を担当する11名の特任教員を任用しているものの、英語教育担当の専任教員が3人と少ないため、新たな展開を行うことが困難な状況である。一般入学者に比較して英語力が不足すると思われる留学生に対して、十分な指導を行うことができていない。
- ・イングリッシュ・トラックに設置されている科目の数、内容の幅が、日本語で提供されている科目と比較するとまだ十分とは言えない。
英語による講義科目数：41
日本語による講義科目数：254

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・学部に「カリキュラム検討委員会」や「イングリッシュ・トラック運営委員会」等を設置し、以下の項目の改善を検討している。
 - ・履修制限を極力少なくし、学生の希望による履修をできるだけ可能とする。
 - ・教員組織の充実を図り、専任・特任による協力体制を強化していく。
 - ・イングリッシュ・トラック（英語による授業のみで学位が取得できるコース）の科目充実を図る。
- ・2011年度に完成年度を迎え、完成年度以降の教育課程編成の基本方針を策定した。2012年度末にキャンパス移転を予定しているため、新しい教育環境を最大限に活かした教育課程とするべく、2013年度以降の編成の細部について、2012年度中に結論を得る。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・留学基準の見直しにより、留学機会の拡大を進める。

- ・留学生に対する英語力向上のための方策を検討する。

5 根拠資料

- 資料4-2-1 国際日本学部便覧 14頁「Ⅱ 履修について」
- 資料4-2-2 国際日本学部イングリッシュトラックシラバス
- 資料4-2-3 国際日本学部シラバス 8頁 「国際日本学部開設科目」
32頁 「Ⅱ 授業科目及び担当者一覧」
48頁 「Ⅲ 講義内容及び授業計画」
- 資料4-2-4 明治大学ホームページ「付属高校との連携」
<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/precolledge/pre.html>
- 資料4-2-5 TOEFL・TOEIC 統計

IV-3 教育方法

1 目的・目標

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づく教育方法

国際日本学部という名前が表す通り、本学部は日本の文化を世界に発信できるグローバルな人材を育てることを目標としている。具体的には、学際的視野から日本の文化、そして、世界の文化を考察でき、その文化を発信できる英語力や日本語力を持ち、なおかつ異文化間コミュニケーション能力を持った学生を育成することが学部の使命であると考えている。そのため、個々の学生の能力を高める授業を行うために、講義形式の授業だけではなく、少人数で行われる演習や実践的な授業を行うことによって、教師と学生の双方向のコミュニケーションを推進し、学生が興味深く、主体的に授業へ参加できるように工夫している。

また、履修上限単位の設定や必修科目の適正化など、学生が4年間を通じて体系的・効果的に履修を行うことを可能とする教育体系を目指している。また、きめ細やかな指導を行うために、学生による授業評価や各種アンケート調査などを継続的に実施し、カリキュラムや教育方法についての定期的な点検を行い、授業改善や学生支援に活かすとともに、オリエンテーションやオフィス・アワーの充実、学業進行管理に基づく教育的指導体制の構築などにより、教育支援体制の整備・充実を目指している。

2 現状 (2011 年度の実績)

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業実態（講義科目、演習科目、実験・実習科目、校外学習科目等）との整合性

本学部は、入学定員・収容定員が小規模なことから、演習科目、実習科目のみならず、講義科目を含むほとんどの科目が、中・小規模教室での少人数の授業となっている（資料4-3-1 48頁）。英語科目、留学生用の日本語科目、日本語関連科目（日本語表現）（いずれも必修）においては、定員を20～25名とする少人数制とし、英語科目については、3つのレベルに分けた習熟度別クラス編成と週に2コマ同じ科目（名）の授業が展開される授業方法により、教育効果の向上を図っている。また、英語科目については、各習熟度別に統一シラバス、統一教科書、統一テストを行い、クラスにより教育内容や進度に差が生じないように工夫している（資料4-3-2 16頁）。

講義、演習とも90分の授業時間であり、前期、後期とも15回という十分な授業回数を確保してお

り、休講があった場合も補講期間中、もしくは、授業期間中に補講を行い、授業時間を確保している。

講義科目、演習科目の多くは、メディア棟などの最新のマルチメディア環境が導入された教室で授業が行われており、コンピュータ、OHC、DVD、メディアサイトなどの機器を授業の目的に沿って活用している。例えば、携帯電話を使用した学生の出欠管理、パワーポイントによる学生によるプレゼンテーション、メディアサイトによる学生のプレゼンテーションの映像の撮影、DVDによる映画や画像の提示など授業目的により適宜活用している。(資料4-3-3 47頁)

② 履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導(成績不良者への対応、個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等)の工夫

卒業要件単位として履修する科目は、前期、後期とも20単位まで、下限は前期、後期とも6単位と定め、体系的な履修を可能としている(資料4-3-4 14頁)。

取得単位数、GPAなどで、常に学生の学習状況に配慮しており、学期の開始時には、成績不良者に対して、当該クラス担任の面談等による修学指導を行っている。また、英語などの必修科目においては、出席状況が良くない学生と連絡をとり、授業に出席するように注意を促すなどの指導を行っている(資料4-3-5)。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法(学習支援、TAの採用、授業方法の工夫等)

3年、4年次の演習では、教員による一方的な講義ではなく、学生が自ら研究テーマを設定し、それについて調査し、調査結果をまとめて論文にしたり、発表をしたりして、学生が主体となる授業形態を実施している。

国際実践科目では、学生がスピーチコンテストを企画、実施し、明治大学附属高校の学生たちを招待し、自分たちのスピーチを披露している、また、この科目では、学生がテーマを決めて外国人講師を授業に招いてディスカッションを行ったり、学生がゲストを決定しシンポジウムを企画し実行したりする授業を展開しており、学生主導で授業が行われている。

英語必修科目や選択科目においては、ペアワーク、グループワークを多用し、学生が教室内で最大限にお互いにコミュニケーションを図れるように指導するだけでなく、学生のディスカッション、プレゼンテーションなどを取り入れ、学生自身による調査や研究なども取り入れ、常に学生主導の授業が実施されるように配慮している。また、必修科目のリーディングでは、学生が英語で書かれた小説の中で自分が読みたい本を図書館で借り、それを読み記録する授業なども展開している(資料4-3-3 47頁)。

また、スポーツ入学試験により入学した学生には、毎週英語の基礎が学習できるように課題を課し、1年間にわたり、個別指導を行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① 統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期15週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、Oh-o!Meiji システム上でも閲覧可能となっている。この結果、シラバスの作成の意義はほぼ全教員・学生に理解され、定着している。

② シラバスの適切な履行とその実態の把握(シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握方法等)

全教員が統一フォーマットを使ってシラバスを作成し、授業の概要・目的、授業内容、履修の注意点、教科書、参考書、成績評価の方法などを明記している。授業内容では、第1回授業から第15回授業までその内容を明記しているため、授業内容や授業方法がシラバスと一致しないことは原則的に起こり得ない。また、学期開始時にシラバスを用いて、それぞれの授業の概要を説明している。また、授業評価アンケートの結果で教員各自がシラバスを適切に履行しているかを自己点検している。ただし、授業担当

者のみに結果が知らされる授業評価アンケートを学部として活用することはしていない。

また、イングリッシュ・トラック（日本人以外の学生が英語の授業のみで必要単位数を取得し卒業できるプログラム）に在籍する学生たちには、このプログラムが開設されて1年経過したので、独自にカリキュラムについて改善して欲しい点などについて4月にアンケート調査を行った。その結果は、イングリッシュ・トラック担当者会議において報告され、問題点について、どのように改善していけばよいか話し合いを行った。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

① 厳格な成績評価（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等）

シラバスの全ての科目に成績評価の基準欄を設け、学生に成績の基準を明示して、公平性を保っている。基本的には、期末テスト（英語は中間テストも）、レポート、小テスト、授業態度、出席状況などを総合的に判断し、各教員の責任のもと厳格な評価を行っている。成績の評価には、GPAを導入しており、評価段階を以下に示す5段階とし、厳格な評価を行っている。S: 90点以上, A: 80点~89点, B: 70点~79点, C: 60点~69点, F: 59点以下（不合格）としている（資料4-3-4 30頁）。

一般的な外国語科目では、各教員が自由に評価している場合が多いが、本学部の英語必修科目（1年生必修科目である English 1, English 2, English 3, English 4 の4科目と2年生必修科目）では、習熟度別のクラス編成となっているため、それぞれのレベルで統一テストを実施し、S, A, B, C の数については、スライド方式でクラスごとに厳格に評価している。（資料4-3-2 16頁）

国際日本学講座や日本語表現においては、担当教員間で協議し、担当教員によって成績に偏りのないように工夫している。

GPAや取得単位数などを参考にして、学生の履修指導や学部長奨励賞などの顕彰に利用し、教育上の効果測定の具としている。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性、単位計算方法の明示

本学部は、演習も含めて全て半期科目として設置しており、講義科目は、週2時間の授業を1学期15週行うことで2単位となっている。その他、英語科目については、週4時間の授業を行い半期で完結し2単位とし、スポーツ関連などの実習科目は1単位となっている。これは、大学設置基準等の法規・学内校規に基づくものである（資料4-3-6 第9条）。

③ 学内規程・基準に基づく適切な既修得単位の認定適切性

- ・セメスター留学制度により、留学中に習得した単位については、本校の単位認定の基準に従い、学部内の国際交流委員会が単位認定案を作成し、教授会の審議を得たうえで海外留学認定科目として単位を認めている。（資料4-3-6 第28条の2）
- ・短期語学留学制度に参加し、指定の学業成績を収めたものについては、2単位を与えている。
- ・付属明治高校とのプレカレッジプログラムを実施しており、入学前に受講し修得した単位を本人の希望により大学入学後の修得単位に加算することが可能となっている。（資料4-3-7）

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 研修の実施状況と研修を通じた授業改善プロセスの明示

授業改善に関しては、全学のFD委員会が取り組んでおり、授業評価については、専任、特任、兼任教員を含む全教員が、自分が担当している授業の最低1つで授業評価アンケートを実施している。その結果は担当教員に知られるので、各自が責任をもって、アンケート結果を授業に生かすようにしている。また、でも、英語のよる授業評価を同じように行っており、この結果はイングリッシュ・トラック

を担当している教員に周知されている。

英語科目を担当する教員は、2週間に1度火曜日の3時限目に会議を持ち、授業改善のために、授業の問題点や指導方法について、話し合っている。また、イングリッシュ・トラック担当教員は今年度4月に初めて会合を開き、プログラムの改善点などを話し合った。この結果は今後のカリキュラムに生かしていく予定である。

② 授業アンケートの実施と結果分析からの授業改善の状況

前期末、後期末の合計2回、授業改善アンケートを実施後、集計結果を教員に伝達し、個別の教員レベルで対応している。また、イングリッシュ・トラック授業科目においては、担当教員にもアンケートを実施し、授業改善に活用する。

③ 多様な研修活動の工夫（複数設置科目の運営、FD委員会・カリキュラム改善委員会の活動、相互授業参観など授業研究、成績不振者への指導方法の工夫、定期的な研究発表の開催等）

教育評価を教育改善に直結させるシステムは、英語関連科目担当者を除きまだ全体として確立されていないが、個々の教員レベルでは意識されるようになった。また、教員が授業改善へ積極的に取り組んでいる姿勢も学生に認識されつつある。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。
- ② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか（予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示）。
- ③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。
- ④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 少人数方式の授業が主体であるため、学生の参加意識・学習意欲の向上に大きな役割を果たしている。
- ・ 施設設備など、国内でも最先端の環境が整い、あらゆる授業・状況に対応できることにより、マルチメディアを活用したより実践的な教育の充実が図られている。また、Oh-o! Meiji システムの導入により、学生・教員の情報伝達がスムーズに行われている。
- ・ 上限単位設定などの適切な教育方法により、1年次から4年次まで、体系的な学習を可能としている。成績不良者に対する修学指導により、ドロップアウトする者がほとんど出ないなど、一定の効果をあげている。
- ・ 全教員が詳細なシラバスを作成しているため、学生の体系的履修や、進路に則した履修を可能としている。シラバスのすべての科目において学生に成績の基準を明示しており、成績の公平性を保つとともに、厳格公正な成績評価が行われている。
- ・ 学部独自の留学制度を整備し（セメスター制度、短期語学留学制度）、修得した単位を認定することにより、学内教育との継続性を保っている。
- ・ 英語教育においては、習熟度別のクラス編成と実践的・体系的プログラムにより、1年次と2年次に実施している TOEFL の点数は、各年度入学者とも2年間で統計的に有意差が認められ、高い学習効果

をあげている（資料4-3-8）。

(2) 改善すべき点

- ・各学部とも少人数教育に移行しているため、設置コマ数の増加に伴い施設設備面を圧迫している。学年進行による科目開設や次年度以降の演習科目の開設などにより、この状況はより顕著なものとなり、演習に関しては5時限、6時限におかれるなど、学生の帰宅時間が遅くなり、女子学生などから不満が出ている。
- ・海外留学生が多数であり、また、授業形態・時間数も異なることから、単位認定に時間を要している。
- ・英語科目担当教員以外の科目群では、学部としてのFD活動がほとんど見られない。
- ・授業評価結果に基づいた改善については、システムが確立されていないため、十分な改善が行われているかどうかの評価ができない。
- ・英語の必修科目に関しては、留学する学生のことを考慮し、2年生前期で終了することになっているが、留学しない学生から2年生の後期にも必修科目を設置してほしいなどの要望が出ている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・和泉地区における環境整備を働きかけるとともに、科目の設置曜日・時限に係る地区の制約条件をクリアしていく。また、2013年度からは、中野キャンパスに移転予定であるので、5時限、6時限におかれた演習に関しても改善される予定である。
- ・カリキュラム検討委員会において、カリキュラムの見直しを図られ、英語の必修科目に関しては、1年次に前期、後期とも3科目、2年次に前期、後期とも3科目おかれることになっている。これにより、留学しない学生も十分英語を学習する時間が確保されることになる。
- ・FD委員会を学部内に設置したので、今後FD委員会において教員にとって有益な研修が行われる予定である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・今後も引き続き教育課程の見直しを行い、教育方法についても、経験と実績に基づき適切に改善していく。2013年度に大幅なカリキュラム改革を行い、実質的に学部の現状とマッチしていない日本社会コースと日本文化コースのコース制を廃止予定である。また、演習2についても演習3、演習4と継続性がないため、受講者が60%前後であったので、設置を見直す予定である。
- ・中野キャンパスには、セルフアクセスセンターが開設されるので、同キャンパスへの移転により長らく開講できなかった英語科目である independent study を開設できる予定である。

5 根拠資料

- 資料4-3-1 本学の概況資料集 48頁「履修人員別授業コマ数」
- 資料4-3-2 学部ガイド 16頁「カリキュラムの7つの特長」
- 資料4-3-3 国際日本学部シラバス 47頁「講義内容及び授業計画」
- 資料4-3-4 国際日本学部便覧 14頁「履修について」
30頁「試験・成績について」
- 資料4-3-5 国際日本学部修学指導内規
- 資料4-3-6 学則第19条、第28条の2
- 資料4-3-7 明治大学ホームページ「付属高校との連携」

IV-4 成果

1 目的・目標

(1) 教育目標に沿った学習成果の測定基準

本章第1項「教育目標，学位授与方針，教育課程の編成方針」に示したように，本学の理念・目的を達成するために，本学部では人材養成目的（教育目標）を定め，この実現のために，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針を明示している（本章第1項参照）。学習成果の測定基準は，学位授与基準において，人材像を定め，この人材像に向けた具体的到達目標を明示し，一定の基準としている。

学位授与方針に定める目指すべき人材像の育成に向けた具体的到達目標

- ・現代日本文化及びその基礎である日本の伝統文化並びに日本文化の発信基盤となる日本型社会システムに関する専門的な教育・研究を通して，世界に価値ある情報を発信できる能力を修得する。
 - ・国際関係や諸外国の文化・社会・経済・歴史等に関する広くかつ正確な知識を修得する。
 - ・英語の4技能（Speaking, Listening, Reading, Writing）に関する統合的な教育を通して，英語による思考力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力など，国際社会で活躍できる（英語で仕事ができる）高度な英語力を修得する。
 - ・日本文化の基礎となる日本語の基礎力，表現力，発信能力及び日本語に関する高度な教養・知識を修得する。
 - ・多様な文化背景を持つ学生からなる多文化コミュニティーでの経験や海外への留学等を通して，異文化理解力，高度な国際感覚及び実践的外国語能力を修得する。
- （ディプロマ・ポリシーより）

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学習成果を測定するための評価指標の開発および教育内容・方法等の改善への活用状況

成績評価に関しては，学部開設時よりGPAを導入し（資料4-4-1 30頁），公平な成績評価を行っている。教員1人につき最低一回は「授業評価アンケート」を行い，学生による各科目評価も行っている。また，定期的にTOEFLを受験させることにより，留学の基準にするとともに，学習成果の測定基準として各種指導に活用している（資料4-4-1 17頁）。

学習の質を検証・確保する方途としては，履修率，GPAなどで総合的に判断している。学期の開始時には，成績不良者に対して，面談等の個別指導を行っている。習熟度別クラス編成を行う英語教育においては，担当者間の成績評価基準の公平性を保つために，統一シラバス・統一試験・統一評価としている。また，国際日本学講座や日本語表現においても，担当者間の評価基準の統一性を図っている。

② 学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）の実施

学部開設が2008年度であり，2012年3月まで卒業生はいなかった。このため，卒業生に在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みは今後の検討課題である。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか

① 卒業・修了の要件（学位論文審査基準）の学生への事前の明示

学部便覧に明示し、入学時のガイダンスで説明するとともに、4月の学年別ガイダンスにおいても、周知している（資料4-4-1 14頁）。

② 学位授与手続きの適切性、学位授与方針に従った学位授与の実施

完成年度にあたり4年生対象の学期はじめのガイダンスに加え後期には卒業要件充足について学期途中での注意喚起を行った。さらに、教員からの後期成績提出後、僅少の卒業単位不足者の成績については再確認手続きをとった。それらの手続きを経て、学位授与方針に記載してある修得単位数や具体的到達目標と照らしつつ学部教授会で厳正に卒業判定を実施した（資料4-4-2）。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育目標に沿った学習成果が上がっているか。
- ② 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。学生の学修成果を適切に測るよう努めているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・GPAの導入や複数担当者を有する科目内での評価の統一などにより、成績評価が公平性を有する厳格な基準として運営されている。
- ・教員全員が授業評価アンケートを行い、各自が学生による評価を授業改善の参考にしている。
- ・学生が定期的に受験することとしている TOEFL の試験結果により、英語能力が確実に伸びていることがわかった（資料4-4-3）。
- ・成績不良者については、学年進行管理（個別面談）による修学指導が一定の効果をあげている。
- ・執行部会議での原案作成を経て、教授会規則に定められた卒業判定のための教授会において卒業者を決定している。

(2) 改善すべき点

- ・複数担当者を有する科目内での評価基準の統一はある程度実施されているが、厳格な成績評価のための学部としての評価基準が確立していない。
 - ・TOEFL, TOEIC 等の英語の外部テスト受験者数をさらに増やす工夫が必要である。
- 真の国際人の育成のために、到達目標の達成度を検証する評価方法をさらに工夫する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

「将来構想WG」及び「カリキュラム検討委員会」により、2013年度中野キャンパス移転を見据えたカリキュラム改正案がまとめられ、今後は実施に伴う移行措置の検討が必要である。また、新キャンパスでの授業開始に備えて学部間共通科目・情報科目・資格課程科目等の調整、カリキュラム改正のフォローアップ体制の検討が必要である。さらに、本学部の教員を主たる構成員とする研究機関設置の検討や、完成年度後を見越した大学院国際日本学研究科博士後期課程の設置を研究科委員会とともに検討する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・カリキュラム改正に合わせてコース制も廃止したが、新キャンパスでの可能性や時代の要請を勘案して、学部・学科編成やカリキュラム体系等を学部執行部やカリキュラム検討委員会、教授会で検討する。
- ・学年別・科目区分別の履修状況やGPAの検討等により、適切な教育効果の評価基準の設定やカリキュラム編成について検討する。

5 根拠資料

- 資料4-4-1 国際日本学部便覧 14頁「Ⅱ 履修について」
 17頁「2. 授業科目の履修条件」
 30頁「Ⅲ 試験, 成績について」
- 資料4-4-2 国際日本学部教授会議事録(2012年3月5日開催 議事2「卒業判定について」)
- 資料4-4-3 TOEFL・TOEICスコア統計

V 学生の受け入れ

表5-1 入試形態別志願者数

| 大区分 | 小区分 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|------|------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 一般入試 | 一般選抜入試 | 2102 | 3245 | 3044 | 3599 |
| | 全学部統一入試 | 1125 | 1326 | 1083 | 1171 |
| | 大学入試センター試験利用入試(前期) | 455 | 2537 | 1316 | 1768 |
| | 大学入試センター試験利用入試(後期) | — | — | — | — |
| 推薦入試 | 付属高校からの推薦入試 | 21 | 26 | 34 | 30 |
| | 学部が指定する高校等からの推薦入試 | — | 2 | 4 | 3 |
| 特別入試 | スポーツ特別入試 | 4 | 5 | 5 | 5 |
| | 海外就学者特別入試(帰国生特別入試) | 31 | 46 | 74 | 71 |
| | 社会人特別入試 | — | — | — | — |
| | 公募制特別入試 | — | — | — | — |
| | 自己推薦特別入試 | — | — | — | — |
| | A0入試(一般) | — | — | — | — |
| | A0入試(付属) | — | — | — | — |
| | 外国人留学生入試(イングリッシュトラック含) | 130 | 180 | 207 | 105 |

※記載年度に実施した試験結果(2009年の欄は2010年度入試結果)

表5-2 年度別入学定員と入学定員超過率

| 定員 | 2008年度 | | 2009年度 | | 2010年度 | | 2011年度 | |
|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 | 入学者数 | 比率 |
| 300名 | 324 | 1.08 | 381 | 1.27 | 339 | 1.13 | 381 | 1.27 |

[学生収容定員（入学定員）]

(単位：人)

| 学年 | 入学年度 | 入学定員 | 入学者数 | 超過率 |
|----|------|------|------|------|
| 4年 | 2008 | 300 | 324 | 1.08 |
| 3年 | 2009 | 300 | 381 | 1.27 |
| 2年 | 2010 | 300 | 339 | 1.13 |
| 1年 | 2011 | 300 | 381 | 1.27 |

[各年度5月1日現在の収容定員と在籍学生数の比率]

(単位：人・%)

| 入学年度 | 収容定員 | 在籍者数 | 超過率 |
|------|-------|-------|------|
| 2008 | 1,200 | 324 | 0.27 |
| 2009 | 1,200 | 714 | 0.60 |
| 2010 | 1,200 | 1,052 | 0.87 |
| 2011 | 1,200 | 1,436 | 1.19 |

表5-3 外国人留学生の状況

| 項目 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 全入学者 | 381 | 339 | 381 |
| 留学生入学者 | 47 | 55 | 54 |
| 留学生割合 (%) | 12.3% | 16.2% | 14.1% |

表5-4 社会人学生の状況

| 項目 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 全入学者 | 381 | 339 | 381 |
| 社会人入学者 | 0 | 0 | 0 |
| 社会人割合 (%) | 0 | 0 | 0 |

表5-5 編入, 学士入学, 転部・転科・転専攻 入学者数

| 種別 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 編入学生 | — | — | 9 | 4 |
| 学士入学者 | — | — | 0 | 0 |
| 転部・転科・(転専攻) | — | — | — | — |

※2011年5月1日現在

1 目的・目標

(1) 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

学校教育法第 90 条における大学入学資格の定めに沿って、「教育方針と教育目標」と「入学志願者に求める高校等での学習への取り組み」からなる入学者の受け入れ方針を定め（2010 年 3 月 8 日開催教授会）、ホームページ、入学試験要項等で公表している。この入学者受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに検討され、当学部の教育課程で学ぶに必要な要件等を定め、入学志願者の学部選択、大学選択に資するものとしている。

国際日本学部の入学者の受け入れ方針

学部の教育方針と教育目標

国際日本学部は、21 世紀の地球社会に貢献できる「真の国際人」の養成を最大の目標としています。日本で生まれ育った人や、日本との強い縁がある人が「真の国際人」であるためには、日本の文化社会に対する深い知識と理解力を備えていると同時に国際社会・文化に関する十分な教養を備え、さらに英語による高度な発信力を身につけていなければなりません。本学部では、伝統的な日本文化だけでなく、今日世界の注目を集めている現代日本文化及び企業・産業などの社会システムの教育・研究をおこないます。さらに集中的な英語教育と国際教育、充実した国際社会・文化研究によって「真の国際人」が生まれるのです。そのために、国際日本学部では、次のような学生の選抜に努めています。

- 1 世界から注目を集めている日本のアート、文学、マンガ、アニメ、演劇、映画、ファッション等と、古典的な芸能、美術、思想、宗教などを学際的観点から探究したい人
- 2 日本の社会の基盤をなす企業・産業のシステムについて興味を持ち、その仕組みを追究したい人
- 3 国際関係の諸問題や、世界の各地域の文化・社会・経済・歴史に関心をもち、関連する知識の修得を目指す人
- 4 英語で論理的に考える思考力を身につけるとともに、どのような場面でも、的確になおかつ効果的に英語でコミュニケーションする力を身につけたい人
- 5 「世界の中の日本」を考え、国際的な視野を養いたい人
- 6 多様な文化や国際交流に興味があり、将来多文化共生社会の進展に貢献できる人
- 7 日本文化の基礎である日本語を世界の中の一言語として客観的に捉え、正しい日本語の使い手になる意欲を有する人

入学志願者に求める高校での学習等への取り組み

入試において外国語の配点が大きいことに示されているように、英語による発信力を培うための基礎的な言語能力を身につけていることは重要です。また、入学後、文化や社会システムについて学ぶ上で、高等学校の社会科その他の教科書や補助教材を理解できる一般的な基礎学力と、それらを応用できる力、そして論理的に思考する力がある程度身につけておくことが求められますので、幅広い分野にわたってしっかり学んでおくことが大切です。

2 現状（2011 年度の実績）

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

① 求める学生像及び入学にあたり習得しておくべき知識等の内容・水準の明示

アドミッションポリシーの「入学志願者に求める高校での学習等への取り組み」において、明記するとともに、入学試験要項等に記載し、その方針に基づき、学生募集活動を行っている。

② 障がいのある学生の受け入れ方針

本学部は、障がいのある学生も受け入れる方針である。とくに基礎的な英語の教育目標は、listening, speaking, reading, writing の 4 技能に習熟することを目的とするが、障がいの内容や度合いによっては、これらの学習が不可能な場合もあり、必ずしもこの 4 技能の習得にこだわるものではない。なお、2011 年度入学試験においては、視覚障がい者の一般入学試験での受験申請について、執行部会議で協議の上、受験を許可した実績がある。

③ 学生の受け入れ方針の受験生を含む社会への公表

入学試験要項で明記するとともに、一般選抜入試の「出題のねらい」において、各教科（英語、国語、日本史 B、世界史 B、政治・経済）ごとに求める知識等の内容・水準を示し、学部ホームページで公表している（資料 5-1）。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

① 学生の受け入れ方針と学生募集、選抜方法の実態との整合性

学生募集は、より多くの受験生に受験機会を提供する「一般選抜入学試験」（3 科目、162 名）、「大学入試センター試験利用入学試験」（3 科目型・15 名、4 科目型・5 名）、地方からの学生確保を主な目的とした「全学部統一入学試験」（20 名）、高大連携強化の一環としての「付属高校推薦入学試験」（30 名）、異文化交流や国際的教育機関形成に資する「外国人留学生入学試験（イングリッシュ・トラック入学学生を含む）」（57 名）、指定校入学試験（国際系高校、日本語学校、計 6 名）、海外での就学経験と異文化交流体験をもつ学生を対象とした「海外就学者特別入学試験」（若干名）、大学・学部の活性化に資する人材確保を目的とした「スポーツ特別入学試験」（5 名）を実施した。さらに、他大学等の入学・卒業経験をもつ学生で、本学部の教育内容について強い関心と学習意欲をもつ学生を受け入れる「編入・学士入学試験」（2 年次、3 年次、それぞれ若干名）を実施した。

入学者選抜方法としては、広く多様な学生を受け入れられるよう学力検査を基本とする一般選抜入試・全学部統一入試・大学入試センター試験利用入試を中心とし（定員 300 名中の 202 名、67.3%）、特別入試の募集人員は 32.7%に抑制した。また、いずれの入試制度においても語学力を重視してきたが、このことは発信力養成を重視する本学部カリキュラムにおいて、「1・2 年次でコミュニケーション能力を高め、3・4 年次で日本の文化や社会システムを国際的視野から相対化しつつ、発信すべき内容を深める」という構成に沿うものとなっている。

② 学生募集、入学者選抜を適切に行うための必要な規程、組織、責任体制等の整備

センター試験利用入試・全学部統一入試・一般選抜入試とも、数段階の周到な準備段階を経て、様々な問題の発生を想定した厳密なマニュアルに基づき、教職員の全学的支援・協力態勢の下で実施している。また、これらの試験当日には、2009 年度より本学部の所在地である和泉キャンパスに試験本部が設置され、一元的に管理できる体制となった。なお、一般選抜入試の問題作成・採点については、専任教員全員で担っている。

推薦入試、特別入試も、筆記試験問題は厳重な保管体制をとりつつ厳正に実施し、面接試験についても事前の打ち合わせを十分に行った上で、専任教員 2 名または 3 名ずつのチームで公平に行っている。その選抜基準は、筆記試験においては得点、面接試験においては担当教員別の 3 段階評価とし、透明性を確保している。

上記のような同一条件の下で実施する筆記試験や面接試験のほか、提出書類による選抜を行っている。採点及び合否判定に際しては、受験生の氏名・受験番号を採点者が知ることのできない措置が取られており、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとなっている。

なお、外国人留学生入試については、他学部より高い比率の定員枠を設けているが、将来的にはさらに拡大する方針である。また、2011 年度入学試験から「イングリッシュ・トラック入学試験」を実施し、

同入学試験においては9月入学試験も実施した（資料5－2）。

こうした状況においては、出願資格の厳密な調査が必須であり、出願書類として、出身高校・最終出身学校の卒業証明書・成績証明書の原本、または公的機関が証明したコピーを含めており、出願資格の有無の判断材料としている。

なお、交換留学生の受け入れについては、大学間の協定に基づき行っており、本学部は他学部に比して多くの人数（20名前後）を Semester ごとに積極的に受け入れている。

③ 公正・公平な学生募集、受験機会の保証、受験生の能力を適切に判定する入学者選抜方法

高等学校の教育の範囲を逸脱しない適切な入学試験問題の提出が促されており、採点も公正に行われている。また、採点時には解答用紙の受験番号・受験者名は採点者に分からないようになっており、匿名性を確保している。

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、入学者数ベースで2010年度入学者については、1.13、2009年度入学生については1.27、2008年度入学生については1.08、となっており、平均すると1.16で、多少高くなっている（資料5－3 19頁）。完成年度前のため、歩留まり率が予測しづらいが、今後適切な比率を目指していく。

② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

過剰・未充足にならないよう、慎重に入学者選抜を行っているが、新設学部のため、歩留まりを予測しづらい部分があり、多少過剰になっている年もある。過剰になった場合には、クラスを増設するなどして、教育の質が低下しないように配慮している。

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

入試問題の作成については、科目ごとに出题グループを編成し、問題確定に至るまで、段階ごとにグループ全体及び学部単位で問題の妥当性についての検討を加え、ミスの防止に努めている。また、選択科目の入試問題の妥当性については、専門分野の教員が監修委員となり、全学的なチェックを行っている。入試実施後は、学外専門機関による試験問題の妥当性・正確性に関する検証を受けている。

さらに海外就学者入試と留学生入試では、複数の担当教員による面接、および執行部を交えた判定委員会での協議に関し、点検と改善を重ねている。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の方法は整合しているか。
- ② 学生の受け入れの適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

(1) 効果が上がっている点

20102011年度も学生募集方法・入学者選抜方法を多様化させている（資料5－4）、（資料5－5）。本

学部への関心は引き続き高く、質の確保は保たれている。留学生等の受け入れにおいても、イングリッシュ・トラック入試を導入し、さまざまな地域や人との異文化交流が期待される。また本学部開設当初からの、語学力を重視した、留学生を含む多様な学生の受け入れは、入学後の学生の問題意識の広がり、またカリキュラム編成に適合している。

一般入試（一般選抜試験・全学部統一試験・センター試験利用入試）については、教職員一体となって、本学での長年の経験を土台として周到に作られたマニュアルに基づき、厳正に行われている。形態の異なるそれぞれの入試についても、公表されている『入試要項』や公平な面接試験によって、選抜基準の透明性は担保され、合否判定の公正さも確保されている。とくに留学生の多くが受験する「外国人留学生入試Ⅰ型」では、日本語学校からの受験者が多く、その場合、入学前12年の課程教育についてのチェックが二重に行われている。

学部開設3年目となったが、欠員や大幅な超過もなく、適切な入学者数（在学生数）を確保できている。

(2) 改善すべき点

海外から優秀な留学生を積極的に受け入れるための、海外で直接受験できる制度が十分ではない。イングリッシュ・トラック入試ではWEB出願により出願を簡略化できたので、2011年度入試ではⅢ型入試でもWEB出願を実施することとした。Ⅱ型についても導入に向けた体制整備が急がれる。

また、受験者の増加や出身国・地域の多様化につれ、各種証明書の真偽確認に多大の時間と労力が必要となっている。これらについても、より簡略化できるよう対応を検討していく。

現時点で、日本語及び英語によるコミュニケーション能力の高い留学生を受け入れることにより多様性と問題意識の広がりを進展させるためには、留学生の国内受験者数は十分とは言えない。また、コミュニケーション能力の高い日本人学生の受け入れを積極的に推進する方法についても検討の余地があり、社会の要請や受験生の希望に見合うカリキュラムの充実も道半ばである。

入試のチェック体制については、前記のような厳密な体制をとっているが、残念ながら2011年度（2012年度入試）において出題ミスがあった。これらの体制強化が実施されなければならない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・2011年度に開設したイングリッシュ・トラックは、9月入学も実施したが、試験実施回数の複数化を検討し、実施に移す。また、外国人留学生入試Ⅲ型についても、制度を見直して実施していく。両入試でのWEB出願の導入、海外拠点等を有効に活用した日本留学希望者への広報活動について、積極的に取り組んでいく。また、海外指定高校、海外指定日本語学校のさらなる選定と、これらとの連携強化に取り組んでいく。
- ・学部定員の適正規模について、引き続き検討していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・グローバル30に選定されたことを契機として本学の国際化は進展しつつあるが、本学、及び本学部が、質を確保しつつさらに多くの外国人留学生を獲得するためには、渡日せずに受験できる制度のさらなる工夫と、英語使用圏の国等を中心とした広報の強化、及び大学全体としての日本語教育制度及び住居・奨学金等留学生支援の拡充・充実が必須である。
- ・社会人受け入れのための特別入学試験は本学部では実施していない。科目等履修生や聴講生制度とあわせて、今後の検討課題である。
- ・G30選定に伴う「イングリッシュ・トラック」の開設も含め、留学生の定員増が一般入試の定員を圧迫し

てきているという現状がある。カリキュラムの全面的見直しを視野に入れつつ、学部定員の増加も検討課題となる。

5 根拠資料

- 資料5-1 国際日本学部ホームページ 「出題のねらい（一般選抜入試）」
<http://www.meiji.ac.jp/nippon/exam/index.html>
- 資料5-2 国際日本学部ホームページ 「English Track」
<http://www.meiji.ac.jp/nippon/english/englishtrack/>
- 資料5-3 入試データブック 19頁 「一般選抜入学試験結果」
- 資料5-4 学部ガイドブック 33頁 「入試情報」
- 資料5-5 国際日本学部ホームページ 「国際日本学部」
<http://www.meiji.ac.jp/nippon/index.html>

VI 学生支援

表6-1 退学者数及び退学理由（除籍含）

| 年度 | 病気 | 一身上都合・その他 | 他大学入学 | 経済的理由 | 飛び級合格 | 合計 |
|-------|----|-----------|-------|-------|-------|----|
| 2008年 | 0 | 0 | 5 | 1 | — | 6 |
| 2009年 | 0 | 1 | 1 | 0 | — | 2 |
| 2010年 | 0 | 3 | 5 | 1 | — | 9 |
| 2011年 | 0 | 4 | 4 | 2 | — | 10 |

1 目的・目標

(1) 学生支援（修学支援、生活支援、進路支援）に関する方針

1 修学支援

和泉学習支援室などで行なわれている全学的な修学支援ではカバーできない、きめ細かい修学支援を目的とし、学部内に学生支援委員会を設置して支援体制を整備するとともに、当該委員会及び教授会の連携により、各種支援プログラムの構築と積極的な情報提供を推進する（資料6-1）。

2 生活支援

学生部委員と学生相談員を中心に、学生の自立支援や心身のケアを含む健全な学生生活を保障するために、ガイダンス等において、奨学金制度の説明、健康診断の受診、学生相談室の利用等を周知している。

なお、外国人留学生については、国際教育センターの支援に加えて、学部内国際交流委員会がガイダンス等により、支援を実施する。

3 進路支援

学生が将来展望を描き、それに基づいて、将来設計を能動的に考えることを支援することを目標とし、学部内に「キャリア形成委員会」を設置し、各種行事を実施していく。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定め

ているか

「1 目的・目標」の「(1) 学生支援に関する方針」に記したとおり、全学的な支援システムではフォローしきれない部分のきめ細かい支援を行なうことを目標とし、学部に学生支援委員会とキャリア形成委員会を設置し、修学支援と学生支援については主に学生支援委員会が、進路支援については主にキャリア形成委員会が取り組むこととした。留学生については、留学生独自の事情もあるため、学部内の国際交流委員会がさらにきめ細かく対応することとした。

学生支援委員会は、学生によるゼミナール協議会の企画するゼミナール大会、スポーツ大会、就職ガイダンスなどについてもその企画内容をチェックし、必要に応じて助言・協力することで、学生の自発的な企画による学習・学生生活の充実とキャリア形成を支援することとした。

また、特に修学支援については、次のような支援を行なうこととした。

- ・学業不振による休学・退学を未然に回避できるよう「国際日本学部修学指導内規」を定め(資料6-2)、これに基づいて、成績不良者に対し学期の開始時に、当該クラス担任等による面談・指導を行うこと。
- ・年度の初めにはオリエンテーション期間を設け、総合ガイダンス・学年別ガイダンス等を開催し、執行部・科目群教員等によるカリキュラム等の説明や事務職員による履修関係に関する説明を行うとともに、学部事務室窓口においても個別の履修相談を実施すること。さらにスポーツ特別入試や留学生入試などの特別入学者については、個別の説明会を実施すること。
- ・本学部が力を入れている英語については、英語の各担当教員がオフィス・アワーを実施し、英語科目を中心に授業科目の履修や内容など全般に関する相談や、成績不良者に対する修学指導も実施すること。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

休退学・除籍等の学籍異動は、本人からの申し出時における相談と詳しい聴取及び情報提供、届出の受領、教授会での承認等、学内手続に則って、適切に処理され、状況把握は十分に行われている。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

スポーツ特別入試による入学者に対しては、特別に「スポーツ入学者対象語学(英語)」科目の履修を認めるとともに、英語担当教員が特別に課題を課し英語学習を支援している。

英語教育においては、英語特任教員によるオフィス・アワーを時間割形式で提供し、英語力向上のための補習教育を実施している。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

2011年度一般入学試験において、視覚障がい者から受験申請があり、執行部会議で協議のうえ、受験を許可した実績がある。この際には入学しなかったが、入学した場合は必修科目(英語等)における柔軟な対応を検討していく予定であった。

④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

大学全体として用意している奨学金については、学部内で選考基準を定め適切に実施している。また、本学部では Semester 留学制度による留学生に対して選考の上助成を行う外国留学奨励助成金制度等を設けることによって、学生に対する経済的支援を行っている。この制度は「国際日本学部外国留学奨励助成金規程」として校規に規定されている(資料6-3)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

学生の生活相談に当たる学生相談室には、臨床心理士の他に本学部を含む各学部から教員が配置され、授業や進路に関する相談をはじめとして、学生の相談に広く対応している。また、学生相談室の情報は適

宜学生に提供している（資料6-4）。

学部内の学生相談員及び学生部委員を中心に、学生の各種相談を受けており、状況に応じて学生相談室との連携の下に対応をしている。

② ハラスメント防止のための措置

学内にキャンパスハラスメント対策委員会及び相談室が設置されており、学生、及び教職員がだれでも利用できるように体制が整備されている（資料6-5）。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

学部内に設置しているキャリア形成委員会主催で、本学部の学生の志望動向に対応したさまざまな進路支援行事を開催している。

本学部からの強い要請もあって、和泉校舎内に就職キャリアセンター事務室分室が設置されたことに伴い、同事務室との連携により、各種説明会・ガイダンスを実施している（資料6-6 30頁）。

② キャリア支援に関する組織体制の整備

学生のキャリア支援に関しては、学部内にキャリア形成委員会を設置し、きめ細かく対応している。和泉校舎内に設置された就職キャリアセンター事務室分室との連携により、各種支援行事を進めている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、学生の傾向などを踏まえて定めているか。その方針が教職員で共有しているか。
- ② 方針に沿って支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。
- ③ 学生支援の適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体、権限、手続きを明確にし、適切に検証が行われ、どのように改善に結びついているのか。

(1) 効果が上がっている点

- ・オリエンテーションや各種ガイダンスでは、履修方法や科目の具体的な説明の他、生活指導、インターネットの倫理教育なども含まれ、学習への興味を刺激するとともに安全な学生生活が行われるように配慮したきめ細やかな指導が実現できている。新設学部で就職・進路実績がなかったため、就職キャリアセンター事務室と学部内キャリア形成委員会との連携による各種行事を低学年から設定し、学生の意識の向上が図られてきたが、1期生の就職活動が行われた今年度、その成果が上がり、約92%と、全学平均並みの高い就職率が達成された（資料6-7）。
- ・学内に学生相談室や就職キャリア支援センターが設置され、専門家のカウンセリングやアドバイスを常時受けられる状況が整っており、本学部においても同様の体制が整備されている。
- ・「国際日本学部外国留学奨励助成金規程」を整備し、派遣留学生の経済的負担の軽減を図っている。
- ・発足から2年目を迎えたゼミナール協議会の活動が、学生支援委員と学部事務室のきめ細かいフォローによって、活発化してきている。特に、非常に充実した内容であったゼミナール大会は、学部独自の教育・研究の多様性を、学生自身が自覚・体現する機会として有意義なものであった。

(2) 改善すべき点

- ・現在の経済状況などを考えると、今後、退学者の増加も考えられる。本学部では現段階においては経済状況を理由とする退学者はほとんど見られないものの、留学生においては、多数の学生が授業料延納措置を申し出ている状況である。
- ・留学生への経済的支援として「国際日本学部外国留学奨励助成金規程」が整備されているが、留学先の学費を自己負担としているという点で、学内の協定校留学と比べると負担は大きい。また、夏期の語学留学生への支援策は無い。
- ・留学生は経済的に厳しい状況に置かれているが、解決すべき特段の措置が学部として取られていない。
- ・留学生に対する修学支援・学生生活支援は、完成年度を迎え、その形を整えることができているが、2011年度から始まったイングリッシュ・トラックの留学生に対する修学支援・学生生活支援は、まだ十分整備できていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・より効率的な修学支援と生活支援の形を工夫するため、学生支援委員会とキャリア形成委員会を統合する。これは今年度、学生支援委員長と学生部委員を同一教員が務めることで、全学的な学生支援と学部独自の学生支援との、住み分けと連動の効率化を図ったことが効果を上げたこと、きめ細かくスピードの要求される学生支援においては、その都度、学生支援委員会を開いて合議を行なうより、学生部委員と学部事務室が緊密に連絡を取りながら対応した方が効率的であることが分かったことによるものである。この体制に学生相談員の活動を連携させ、いっそう充実したきめ細かい支援を検討していく。
- ・全ての科目において 補習・補充教育支援体制を整える。
- ・就職キャリアセンターとの連携とともに、学部独自にも、キャリア形成委員会を中心に、進路やキャリア選択に関する、独自のインターンシップなどの支援プログラムの充実を図る。
- ・各種ガイダンスやオリエンテーションを開催し、積極的な情報提供を行う。
- ・2011年度より受け入れたイングリッシュ・トラックの留学生の支援体制を整える。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・海外留学生の経済的負担軽減のために、現在の留学制度に加えて、学部独自の交換留学などの新たな制度の検討を進める。
- ・今後の進路状況などの実績を踏まえて、適切なプログラム構築を行う。
- ・障がいを持つ学生への支援策を検討する。
- ・中野キャンパス移転後の学生支援体制の再編成の必要性について検討する。

5 根拠資料

- 資料6-1 学習支援報告書
- 資料6-2 国際日本学部修学指導内規
- 資料6-3 国際日本学部外国留学奨励助成金規程
- 資料6-4 学生相談室案内
- 資料6-5 キャンパスハラスメント対策室冊子
- 資料6-6 学部ガイドブック 30頁 「キャリア形成」
- 資料6-7 就職キャリア支援センター報告書 「就職概況 11頁」

Ⅶ 教育研究等環境 (Ⅶ-3 研究環境等)

1 目的・目標

(1) 学部独自の教育研究施設(名称, 設置場所)の状況とその利用目的

研究水準の確保・向上, 研究活動の活発化, そして時代のニーズに応えうる研究成果をあげるために, バランスの取れた研究体制と研究環境を整備し, 学際的な研究の場を構築していく。

2 現状(2011年度の実績)

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は, 教育課程の特徴や教育方法, 研究上の特性に応じて, 適切に整備されているか

和泉キャンパスでは研究室不足が深刻な状態に陥っており, 次年度もその状況は基本的に変わらない見込みである。研究棟内には, 共同研究室が設置されておらず, 面談室も十分な数が確保されていない。研究室は専任には一人一部屋, 特任には二人で一部屋が一応確保されているが, 他地区の研究室と比べてもその広さは必ずしも十分とはいえず, 廊下等にところどころ個人の荷物が積み上げられている状況である。2011年3月11日の東日本大震災の折には, 壁の一部が崩れるなどの被害も出ており, 耐震性・安全性に対する不安を抱く教員は少なくない。また, 研究室のIT環境も十分なものとはいえない。

和泉キャンパスの学生数の増加・設置コマ数の増加による教室不足はさらに深刻で, 半ば強制的に1・5・6時限及び土曜日の使用率を上げる対策が採られている。第三校舎の教室化により小教室・演習教室については改善がみられそうだが, 次年度もその状況は基本的に変わらない見込みである。そのため, 授業に必要な設備を持った適性規模の教室で, 適切な時間帯に授業を持つことが難しくなっている。自習室も十分に確保できておらず, 学生の学習環境は決してよいとはいえない。教室不足が深刻化している状況のため, 自習室を含む学生の利用空間がほとんど確保できていないのが現実である。

本学部や大学院の設置などにより, 和泉キャンパスの学生数が大幅に増加しており, 教室などの教育環境や学生スペースに加えて, エレベーターの運行や学生の導線にまで大きな影響が出ている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について, 以下の視点によって, 「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに, 効果が上がっている事項, 改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 学生の学修や教員の教育研究の環境整備の方針に基づいて, どのような取り組みがなされ, どのような成果があがっているか, あるいは課題があるのか。

(1) 効果が上がっている点

- ・各学部間での調整・合意に基づいた各学部や関連部署の努力により, 研究棟内に研究室がすべて納まり, 授業もすべてキャンパス内で実施できている。
- ・和泉教育環境整備推進専門部会が設置されており, 各学部間による時間割・教室の調整と利用曜日・時限制限を行うことにより, 現在のところ, 要望どおりとはいかないものの, 教室の確保はできている(資料7-1), (資料7-2)。

(2) 改善すべき点

- ・教室や研究室を早急に増設すべきである。
- ・6時限及び土曜日を更に有効活用すべきである。
- ・学生利用空間を確保すべきである。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・教室・研究室の劣悪な状況を改善する。
- ・学年進行・イングリッシュ・トラック・大学院設置による教室事情悪化への準備・対応をする。
- ・教育環境整備と平行した学生利用空間の確保を検討する。

保されるように関連諸部署と調整していく。また、移転直後の授業運営、学事に支障をきたさないよう綿密な移転計画を策定する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・本学部は、和泉キャンパスから中野キャンパスに移転することが決定し、教育研究環境はひとまず改善されることになる。しかしながら、図書館をはじめとした中野キャンパスにおける諸施設は、学生・教職員にとって必ずしも十分なものとは言えない。このため第二期工事により必要な施設・設備が確保されるように関連諸機関と調整していく。

5 根拠資料

資料7-1 学部内授業時間割編成方針

資料7-2 和泉地区時間割編成方針

X 内部質保証

1 目的・目標

(1) 内部質保証の方針

学部の理念に照らしつつ、時代の変化に即応した不断の自己改革を行って行くために、自己点検・評価体制を整備・強化し、その評価を年度計画に反映させるシステムを構築する。

2 現状 (2011年度の実績)

| 委員会等の名称 | 主なメンバー、人数 | 開催日 |
|------------------|----------------------|-------------|
| 国際日本学部自己点検・評価委員会 | 一般教務主任(委員長), 他4名 計5名 | 2011年11月11日 |

(2) 内部質保証に関するシステム (内部質保証を掌る組織, 改革・改善につなげる制度, 改善実績) を整備しているか

- ・学部の計画や運営などに関わる様々な重要案件を定期的に検討しているのは学部執行部である。不断の自己点検・評価を通して行われる内部質保証ももちろん例外ではない。内部質保証につながる様々な具体的な政策・計画等は執行部において検討され教授会に提案され審議される。そこで、「自己点検・評価報告書」の原案は主に学部役職者が分担執筆し、執行部内において検討した後、学部内に設置した「自己点検・評価委員会」において、教授会審議、提出前の総点検を行った(資料10-1)。したがって、内部質保証はもちろん最終的には教授会の責任においてなされるものだが、実質的には執行

部が主に掌っており、「自己点検・評価委員会」が補助的な機能を果たしている。また、学部で取りまとめた「自己評価・点検評価報告書」は全学の委員会に提出され、委員からコメントをいただき、それに基づいて修正を加えたものを再提出している。さらに、全学的に取りまとめられた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されているので、その評価結果を次年度の年度計画に反映させている（資料10-1）。

- ・上述のように、自己点検・評価は、実質的に学部執行部が中心となっており、「自己点検・評価委員会」がそれを補助し、最終的に教授会において審議されるというシステムになっており、改革・改善のための具体案も主に執行部で検討され、「自己点検・評価委員会」において確認の後、教授会に提案され審議される。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 質保証を行うための積極的な姿勢を明らかにし、内部質保証システムを整備しているか。そのシステムを適切に機能しているか。
- ② 学外者の意見を聴取する等、内部質保証システムの客観性、妥当性を高めるために工夫を行い、成果を上げているか。
- ③ 学部内の諸活動におけるさまざまな検証と見直しのシステムが実行されているかを把握しているか。
- ④ 受験生を含む社会一般に必要な情報（教育情報の公表、点検・評価結果など）を公表しているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・自己・点検評価の結果は、学部事業に関する単年度計画や長中期計画に反映されている。
 - ・学部内の諸活動における検証と見直しのシステムについては、学部執行部が把握しており、必要に応じて助言も行っている。
 - ・ホームページ等をとおしてさまざまな教育情報や点検・評価結果は広く一般に公開されている。
- (資料10-2), (資料10-3)

(2) 改善すべき点

- ・父母や交友や学外者などの学部に対する意見・要望をうかがう機会はさまざまにあるが、学外者などの第三者の意見を組織的・定期的に聴取するなど、内部質保証システムの客観性や妥当性を担保する制度的工夫をしていない。
- ・「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価報告書作成に際してのみ開催されている状況である。改革・改善すべき点のチェックや方策などの検討のために定期的に開催し、必要に応じて、執行部に改革・改善すべき点についての指摘をするなどして、委員会の機能強化を図り、内部保証システムを適切に機能させる必要がある。
- ・改革・改善すべき点をフィードバックするシステムが確立されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・「自己点検・評価委員会」のあり方や機能や役割についてFDについても担当する方向で検討し、それ

らを規定として明文化する。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 本学の自己点検・評価の基本方針に基づき、執行部及び学部内に設置した「自己点検・評価委員会」を中心に教授会員全員で、各項目について総合的に点検評価し、その結果に基づいて改善すべき点について随時改善を図っていく体制を整備する。また、公共性の高い法人として、公開すべき情報について、ホームページ等を活用した迅速な情報公開を推進していく。

5 根拠資料

資料10-1 学部自己点検・評価委員会記録

資料10-2 自己点検・評価報告書

資料10-2 大学ホームページ 大学評価—自己点検評価報告書

http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/6t5h7p00000als8y-att/3_18.pdf